

令和3年高島市教育委員会第1回定例会

【 会 議 録 】

令和3年1月27日

## 令和3年高島市教育委員会第1回定例会会議録目次

(令和3年1月27日)

出席委員・出席事務局職員 .....	1
提出議案の題目 .....	1
議事日程 .....	3

### (議事の経過)

日程第1	議第1号	高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案 .....	6
日程第2	議第2号	高島市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則 ..	7
日程第3	議第3号	高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案 .....	8
日程第4	議第4号	高島市立幼稚園通園区域に関する規則および高島市立幼稚園の管理運営に関する規則を廃止する規則案 .....	8
日程第5	議第5号	高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案 .....	8
日程第6	議第6号	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 .....	8
日程第7	議第7号	高島市立学校水泳プール管理運営規則の一部を改正する規則案 .....	8
日程第8	議第8号	高島市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則案 .....	8
日程第9	議第9号	高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案 .....	8

日程第 10 議第 10 号 高島市立幼稚園学校評議員設置要綱を廃止する告示  
案 ..... 8

日程第 11 議第 11 号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱  
および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の  
一部を改正する告示案 ..... 8

令和3年高島市教育委員会第1回定例会会議録	
招集年月日	令和3年1月27日
招集の場所	高島市役所 新館2階 教育委員会室
開会	午前9時30分
教育長	上原 重治
教育委員会委員	小多 偕裕 三矢 艶子 川原林 正英 田邊 栄美子
教育委員会事務局職員	教育総務部長 田谷 伸雄 教育指導部長 川島 浩之 教育総務次長 (社会教育課課長事務取扱) 饗庭 眞二 (高島市民会館館長事務取扱) 山本 純子 教育総務課長 加藤 勝己 文化財課長 松田 邦幸 市民スポーツ課長 竹井 正人 図書館長 玉木 健史 学校教育課長 村田 秀俊 学事施設課長 辻 信孝 学校給食課長 長瀬 千恵美 教育総務課参事 上原 真哉 教育総務課主事 末綱 美都
提出議案の題目	1. 高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案 2. 高島市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則案 3. 高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案 4. 高島市立幼稚園通園区域に関する規則および高島市立幼稚園の管理運営に関する規則を廃止する規則案 5. 高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案 6. 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案 7. 高島市立学校水泳プール管理運営規則の一部を改正

	<p>する規則案</p> <p>8. 高島市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則案</p> <p>9. 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案</p> <p>10. 高島市立幼稚園学校評議員設置要綱を廃止する告示案</p> <p>11. 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案</p>
委員提出議案の題目	な し
会議録署名委員	<p>本定例会の会議録署名委員は次の委員とした。</p> <p>三矢 艶子 委員</p> <p>川原林 正英 委員</p>
閉会	午前9時54分

## 議事日程

令和3年1月27日（水）

午前9時30分 開会

### 第1 開会（挨拶）

### 第2 令和2年第12回定例会会議録の承認

### 第3 会議録署名委員の指名

### 第4 議事

日程第1 議第1号 高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案

日程第2 議第2号 高島市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則

日程第3 議第3号 高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案

日程第4 議第4号 高島市立幼稚園通園区域に関する規則および高島市立幼稚園の管理運営に関する規則を廃止する規則案

日程第5 議第5号 高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

日程第6 議第6号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

日程第7 議第7号 高島市立学校水泳プール管理運営規則の一部を改正する規則案

日程第 8 議第 8 号 高島市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則案

日程第 9 議第 9 号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案

日程第 10 議第 10 号 高島市学校給食共同調理場管理運営規程の一部を改正する訓令案

日程第 11 議第 11 号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案

## 第 5 報告事項

報告第 1 号 高島市教育委員会事務局職員の人事について

## 第 6 今後の日程

---

## 議 事 の 経 過

---

開 会 (午前9時30分)

(加藤教育総務課長)

定刻となりましたので、ただいまから、令和3年高島市教育委員会第1回定例会を始めます。それでは、開会にあたりまして、上原教育長からご挨拶をいただいたのち、議事日程により、会議の進行をお願いします。

(上原教育長)

みなさん、おはようございます。

新しい年を迎えてからも何度か降雪がございましたが、報道されるような大雪とまではいかず、一安心しているところであります。まだまだ寒い日が続くと思いますが、委員の皆様には、健康に留意されまして、本年も引き続き、ご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

さて、去る1月10日に、コロナ禍ではありましたが、令和3年高島市成人式を挙行いたしました。新型コロナウイルス感染予防のため、3会場での分散開催とし、席も3席空けての配席、30分という時間短縮で行いました。新成人には、成人式の式典前後の会食を控えていただくことや、会場やその付近で密集しないこと、体調が悪い場合は参加しないことなどを事前にお知らせし、感染予防対策をとって実施しました。成人式実行委員の皆さんには、前日まで何度も会議を重ねて準備を進めていただき、大変お世話になりました。成人式当日には、384人の参加があり、新成人としての気概を感じるすばらしい式典となりました。

また、19日には、高島学園において、道徳教育研究発表大会が開催されました。当日は、6つの教室で公開授業が行われ、その後ガリバーホールに会場を移して、全体会、記念講演が行われました。記念講演では、京都産業大学の柴原弘志教授から、内面的自覚を深める道徳科の授業づくりと評価をテーマにお話いただきました。

先生のお話の中で、特に印象に残ったのは、教師の発問に対して、子どもたちは、自分が自分に自分を問うしか答えは見いだせず、自分自身と対話するしかない、すなわち自己内対話が求められているというところでした。道徳科において教師は、児童生徒一人ひとりの自分が自分に自分を問うことができる発問を工夫することが最も大切であることを改めてお教えいただきました。今回の研究大会は、令和元年度の文部科学省の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業として始まりましたが、令和2年度は、コロナ禍により、文部科学省の事業がなくなったという異例の事態ではありましたが、高島学園の先生方が1年目の取り組み



に手ごたえを感じ、研究を継続していただきました。研究紀要の巻頭言で、学園長が、この2年間積み上げてきた道徳の指導は、児童生徒の日常の様々な場面で着実に根を張っていることを私たちは感じています。それは、学園研究として取り組んだことにより、私たち教員が、道徳性の涵養という物差しを当てて、子どもたちに関わり続けてきたことによるものと考えます、と述べられています。この私たち意識こそ、高島学園の教職員のつながりを表すものであり、小中一貫教育だからこそ為せる技といえると自負しています。高島学園の先生方の研究に対する熱意に敬意と感謝のことは全体会の開会のあいさつで申し上げてきました。大変すばらしい成果をあげていただきましたことをここに報告させていただきます。

本日は、議事案件が11件、報告事項が1件となっておりますが、何とぞ、慎重審議を賜りますようお願い申し上げまして、令和3年高島市教育委員会第1回定例会の開会に当たりましての、挨拶とさせていただきます。

続きまして、令和2年第12回定例会会議録の承認についてお諮りします。

12月25日に開会いたしました令和2年第12回定例会の会議録につきましては、お手元に配付したとおり作成することとし、高島市教育委員会会議規則 第16条第3項の規定に基づき、これを公表することに異議はありませんか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がないようですので、令和2年第12回定例会会議録は、承認を受けたものとして、公表いたします。

続きまして、会議録署名委員を指名します。川原林委員、三矢委員、よろしくお願いします。

それではこれより、議事に入ります。

まず、日程第1 議第1号 高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則案について、を議題とします。竹井市民スポーツ課長。

(竹井市民スポーツ課長)

それでは、議第1号につきまして、ご説明を申し上げます。この議案は、学校施設の開放について、市民の利便性を高めるために高島市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するものでございます。内容につきましては、第1条と第7条第1項を改正するものでございます。

2ページの新旧対照表をご覧ください。まず、第1条の趣旨の部分でございしますが、「推進のために」を「推進および市外の青少年との交流を図るために」、ま

た、「一般市民」を「一般市民等」に改めるものでございます。

次に第7条使用許可の第1項の部分でございますが、市内に在住または在勤するもので構成する団体に現在使用を限定しているところを、一つの団体が使用する場合は、構成員のうち半数以上が市内に在住、在勤または在学している者で構成される市内団体であれば使用できるようにし、複数の団体で使用する場合は、使用団体の半数以上が市内団体であれば使用できるようにするとともに、市内の小中学生で構成される団体で、青少年の交流が図れる場合は使用できるように改めるものでございます。なお、本改正案につきましては、昨年12月24日に高島市学校開放運営委員会を開催しまして、ご意見を求めましたところ、今回の規則改正案について、特に異論はなかったことを申し添えます。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、異議なしということによろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第1号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第2 議第2号 高島市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則案について、を議題とします。村田学校教育課長。

(村田学校教育課長)

失礼します。それでは、議第2号 高島市立学校教育職員の業務量の管理等に関する規則案の議案を提出します。本規則につきましては、令和2年1月、文部科学省におきまして、公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針が告示されたことを受けまして、県の教育委員会が令和2年3月に滋賀県義務教育諸学校等の教育職員の業務量の管理等に関する規則を定めており、それらに基づいて市で定めるものでございます。

それでは、3ページの第1条をご覧ください。この規則は、高島市立学校に勤務する職員のうち公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法第2条第2項に規定する教育職員が正規の勤務時間およびそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康および福祉の確保を図るための措置に関して必要な事項を定めるものとするとしております。

第2条第1項ですが、教育職員が在校等時間から正規の勤務時間を除いた時間

を上限の範囲内とするものとして、その上限を1月につき45時間、1年について365時間と上限の時間を設けたものでございます。第2条第2項ですが、臨時的な特別な事情によって業務を行わざるを得ない場合には、1月につき100時間未満、1年につき720時間、また、当該各期間の直前の1月、2月、3月、4月および5月と、連続してそのような時間を超えないものとして定めたものでございます。内容につきましては、文科省の指針と県の規則に準じた形で作っておりますのでお知りおきください。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ございませんか。ないようですので、異議なしということでよろしいですか。

( 異議なし )

(上原教育長)

異議がありませんので、議第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして、日程第3 議第3号 高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案から、日程第11 議第11号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案までの9議案は、市立幼稚園が令和3年4月1日から認定こども園に移行することに伴う規則等の改正、廃止に関する議案であるため、一括議題といたします。加藤教育総務課長。

(加藤教育総務課長)

お手元の資料5ページをご覧ください。議第3号 高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案から議第11号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案までの9議案につきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

ご覧いただいております一覧表をもって、ご説明いたします。本案は、高島市議会12月定例議会の本議会において高島市立学校の設置等に関する条例につきまして、静里なのはな園と大師山さくら園を保育所型の認定こども園へ移行するため、なのはな幼稚園とさくら幼稚園を廃止することが可決されましたことに伴い、関係例規の所要の改正等を行うものでございます。

議第3号および議第4号ならびに議第10号につきましては、市立の幼稚園が無くなることに伴いまして廃止するものでございます。

議第5号から議第9号および議第11号につきましては、一部改正を行うものでございます。議第5号につきましては、園長印と園印を削除するもので、その他の議案につきましては、一部字句の削除、修正を行うものでございます。

なお、議第7号高島市学校プール管理運営規則につきましては、夏季休業期間中に市立学校のプールの開放を取り止めることに伴う関係条項を改めるものでございます。

また、議第8号高島市外国語指導助手任用規定につきましては、外国語指導助手（ALT）が、会計年度任用職員となったことに伴い関係条項を改めるもので、併せて改正を行うものでございます。

なお、各議案の詳細な内容の説明までは、時間の関係上省略させていただきます。以上でございます。

（上原教育長）

ご意見、ご質問がございましたらお願いします。ございませんか。  
ないようですので、異議なしということによろしいですか。

（ 異議なし ）

（上原教育長）

異議がないようですので、日程第3 議第3号 高島市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則を廃止する規則案から、日程第11 議第11号 高島市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱および高島市子ども読書活動推進協議会設置要綱の一部を改正する告示案までの9議案は、原案のとおり可決しました。

続きまして、報告事項に入ります。報告第1号 高島市教育委員会事務局職員の人事について、説明をお願いします。加藤教育総務課長。

（加藤教育総務課長）

お手元の資料29ページをお開きください。報告第1号 高島市教育委員会事務局職員の人事について、ご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づく事務局職員の人事につきまして、令和3年1月20日に教育長の専決処分事項の指定第1項の規定により、教育長が専決しましたのでご報告するものです。内容は、令和3年1月22日付け人事異動により、教育指導部学事施設課主事 真鍋縁を健康福祉部コロナワクチン対策室へ出向するものです。以上でございます。

(上原教育長)

ご意見、ご質問をお願いします。ございませんか。

ないようですので、続きまして、「6. 今後の日程」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局、上原教育総務課参事が内容説明)

(上原教育長)

それでは、以上で本日予定しておりました定例会の内容は、すべて終了しました。これをもちまして本日の定例会を終了します。

定例会終了      午前9時54分